

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年3月14日（金） 14:08～16:49

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子
中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【途中退席】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 佐賀選挙管理委員会委員長

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 千葉協働まちづくり部長

佐々木商工観光部長 齊藤上下水道部長

阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 佐藤未来羅針盤課主幹

千葉生涯学習スポーツ課長 門脇商業観光課長 吉田経営課長

佐々木水道課長 近藤水道課主幹 菊地下水道課長 梅田選挙管理委員会事務局長

廣野政策企画課課長補佐 千田未来羅針盤課課長補佐 大越経営課課長補佐

佐々木水道課課長補佐 伊藤下水道課課長補佐

佐藤選挙管理委員会事務局局長補佐

岩渕奥州金ヶ崎行政事務組合事務局長 廣野奥州金ヶ崎行政事務組合水質管理課長

菅原奥州金ヶ崎行政事務組合水質管理課課長補佐

鈴木議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 臨時期日前投票所の一部廃止について
- ② 胆江広域水道用水供給事業の見直しに伴う市の対応について
- ③ 奥州市下水道事業経営戦略の改定版について
- ④ 奥州湖周辺エリアプロジェクトの進捗について
- ⑤ 奥州ふるさと応援寄附金の使いみち変更について
- ⑥ 海外友好都市公式訪問の成果報告及び将来展望について

4 そ の 他

5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶 (略)

〜〜〜〜○〜〜〜〜○〜〜〜〜○〜〜〜〜○〜〜〜〜○〜〜〜〜○〜〜〜〜○〜〜〜〜○

3 協議

(1) 説明事項

① 臨時期日前投票所の一部廃止について

○議長（菅原由和君） ありがとうございます。それでは早速、3の協議に入ります。

(1)の説明事項の①、臨時期日前投票所の一部廃止について説明をいただきます。

佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 貴重な時間をいただきありがとうございます。

選挙管理委員会から、臨時期日前投票所の一部廃止についてご説明させていただきます。

当市の選挙執行につきましては、令和3年5月に策定した投票区再編計画に基づき、投票所を再編し運営しております。

この再編計画の中で、有権者の移動負担軽減の取組の一環として、21か所に臨時期日前投票所を設置しておりますが、昨年10月の選挙で、再編後、国・県・市の4回の選挙結果を踏まえ、一部の臨時期日前投票所を廃止しようとするものでございます。

内容の詳細は、事務局長から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） それでは私の方から、配信資料に沿って、説明をさせていただきます。

資料1ページをお開きいただきたいと思います。

1、期日前投票所についてです。

先ほど委員長からお話がありまして、令和3年5月の奥州市投票区再編計画に基づきまして、投票区、いわゆる当日投票所を84か所から42か所へ再編いたしました。

その際、有権者の移動負担軽減のため、21の旧当日投票所に臨時期日前投票所を開設したものでございます。

また、再編計画におきましては、臨時期日前投票所の開設や廃止の条件についても触れられておりまして、開設の条件といたしましては、記載のとおりでございます。

1つ目として、廃止のあった旧投票所のうち、新たな投票所までの直線距離が2キロメートル以上であること。

2つ目として、一定程度の標高差があること。

3つ目として、これまでの選挙での投票率が高いこと、としておりました。

廃止の条件につきましては、投票率が1割以下となった場合、次回以降の設置については、委員会での検討を経て廃止するということとしてございました。

次に、臨時期日前投票所の廃止についてでございます。

令和6年10月の衆参同時選挙の執行によりまして、投票所の再編後において、当選管に関わるひととおりの選挙が終了したところでございます。

そのことで、検討に必要なデータ、投票率が出揃ったため、廃止の条件について、当選管で細部を検討し、以下のとおり決定いたしました。

直近4回の投票率がすべて1割以下となった7か所の臨時期日前投票所は、廃止します。

ただし、有権者が1,000人を超える2か所の臨時期日前投票所は、投票率の推移をさらに確認する必要があるとし、今回は廃止といたしません。

この基準に従いまして、以下7か所の臨時期日前投票所を廃止と決定いたしました。

水沢地域の黒田助会館、鶴ノ木会館。江刺地域の増沢ふれあいセンター、川西営農センター、二子町農業構造改善センター、角川原集落センター。胆沢地域の西堀切振興会館です。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。

2ページ目と3ページ目は、21か所の臨時期日前投票所の直近4回の投票率と、今般決定した廃止基準による判定状況についてです。

詳細は割愛させていただきますけれども、2ページの一番上の真城が丘集会所、3番目の上姉体会館の臨時期日前投票所については、直近4回の投票率がすべて1割を割り込んでおりますけれど

も、有権者数が1,000人を超えてございますので、先ほどお話したとおり、今回の廃止は見送りという形にしています。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

対象地域の行政区長への説明と反応でございます。

今般廃止する臨時期日前投票所を区域とする行政区長に対しまして、廃止に係る説明を行ってございます。

ご覧のとおり、反対の意見はなく、同意するでありますとか、やむを得ない、廃止できるところは廃止したほうがいい、という反応でございまして、選挙管理委員会としては、了承を得たものと捉えたところでございます。

次に、今後の移動負担軽減の支援策についてです。

1つ目に、障がい者手帳等をお持ちの方を対象といたしまして、自宅から投票所までのタクシー往復無料チケットを交付するもので、こちらは継続して実施するものです。

2つ目に、全有権者を対象といたしまして、自宅から投票所まで片道300円、往復600円のタクシー乗車券を交付するもので、こちらも継続して実施するものです。

今後は、このタクシー乗車券の金額アップも含めまして、支援策の拡充を進めて参りますけれども、当日投票場再編に合わせて拡充いたしました、商業施設への期日前投票所については、大きな効果を上げてございます。直近の選挙では、当市では期日前投票所での投票数が当日投票所の投票数を上回っていることも鑑みまして、多角的にこの辺の支援策については検討して参りたいと考えております。

最後に今後のスケジュールについてですが、4月に今般廃止する臨時期日前投票所を区域とする行政区長に対しまして、チラシを全戸配布いたしまして周知を図りたいと考えております。

なお、直近は、現時点では7月の参議院議員通常選挙が廃止後の1回目かなと思っているところでございます。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

令和6年の衆参選での投票率ですが、人数にしますとどれぐらいになるのでしょうか。それをお尋ねします。

おそらく、150人前後になるかと思うんですが、一応タクシーの無料券配布ということもあるようですが、実際、例えば、150人だとした場合に、タクシー協会がこの150人の方々を運送できるような体制にちゃんと、タクシー協会さんと事前に打合せ協議等なさっているのかどうかその点についてお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） すいません、1つ目の質問ですが、臨時期日前投票所で投票された人数ということで、全体の数でよろしかったでしょうか。

ちょっと調べさせます。ちょっとお待ちいただきたいと思います。

2つ目のタクシーの支援の部分ですが、これはタクシー協会さんと契約を結びまして対応していますので、その辺は十分対応できるようにお願い、調整をしているところでございます。

1つ目の質問は、すいませんちょっと手持ちがございませんので、後でお知らせをしたいと思えます。よろしくお願いします。

割り返していただければ出てくるんですが、すいません。よろしくお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 要は人数によって、例えば、特に江刺の場合はタクシーの台数がかなり少ないので、1つ考えられるのは、以前もテストケースで、地域内交通のそれぞれ車両を使ったという経過もあるんですが、その辺しっかり体制とらないと。

ここ10年ぐらいいいという話にはならない。やはり、投票環境はきっちり整備した上で、廃止なら廃止するとしていただきたいと思いますので、その足の確保については十分、それぞれの

協会あるいは振興会の方と協議をして進めていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） その辺は十分タクシー協会さんとか、あとはその他の取組がないか内部で検討させていただきまして、ご懸念なされている部分について解消できるよう努めて参りたいと思います。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） ほかに。

< 「なし」との声あり >

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項の①は以上といたします。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 胆江広域水道用水供給事業の見直しに伴う市の対応について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項②、胆江広域水道用水供給事業の見直しに伴う市の対応について、説明をいただきます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 上下水道部齊藤です。

私からはこれまでの経過等について、簡潔にご説明をさせていただきたいと思います。

令和4年9月22日の全員協議会におきまして、用水事業計画の整備計画を4期工事、4万3,500立方メートルから、3期工事、3万立方メートルへ事業規模を縮小し、当事業を進める旨をご説明申し上げてきたところでございます。

その後、用水供給事業の水道ビジョン・経営戦略の策定時、さらには今年度実施しております基本設計時において再精査を行ったところ、事業費が大幅に増額となる見込みとなり、また、令和10年度の事業完了を目指しておりましたが、働き方改革等の影響もありまして、令和10年度の完了が厳しい状況となっております。

これまでの経過や今後の進め方等について、ご説明をさせていただきたいと思います。

最初に、経過、今後の進め方の部分につきましては、行政事務組合さんより、その後、市の対応については、担当主幹からご説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（菅原由和君） 岩渕奥州金ヶ崎行政事務組合事務局長。

○奥州金ヶ崎行政事務組合事務局長（岩渕清彦君） 奥州金ヶ崎行政事務組合事務局長の岩渕です。

それでは最初に、胆江広域水道用水供給事業の計画見直しについて、当組合における事業の現在の状況等々について説明をさせていただきたいと思います。

最初に、1、用水供給事業の経過についてです。

これまでこの事業につきましては、先ほど齊藤部長から説明があったとおり、(1)、水道用水供給事業計画の見直しにおいて、令和3年度から4年度にかけて、浄水場施設規模縮小の見直し業務を行い、概算事業費を91.1億円と算出しております。

続いて、(2)、令和5年度において胆江広域水道用水供給事業、水道ビジョン・経営戦略の策定のため、先に見込んだ概算事業費を再算出したところ、建設資材の高騰等により113.3億円、当初に比べて22.2億円の増額となりました。

この計画については、令和6年度に組合全員協議会において説明してございます。

続いて、(3)、令和6年度においては、浄水場実施設計業務、基本設計を発注し、10月に業務の受託者から概算事業費が187億円、73.7億円増額になること、あわせて、現計画では、令和10年度までとしている完了が厳しい見通しであることの報告を受けました。

このため、2番になります、構成市町及び関係機関との協議を行ってございます。

事業費が大幅に増額となり、事業期間の延長が見込まれることから、構成市町への説明を始め、令和6年11月から令和7年1月にかけて、管理者による本省への要望を含め、事業期間の延長や事業計画の変更について、国と協議を行いました。

現時点での国の見解は、当組合が行う令和10年度までを事業期間とした計画の事業として採択している経緯があるため、それを超える事業期間は認め難い。

一方、平成27年度に新たな交付金制度を創設しているので、その交付金を活用してはどうかと逆に提案を受けてございます。

2ページ目をご覧ください。

参考ですが、この新たな交付金についての概要を記載しております。

交付要件として、広域化事業開始後5年以内に事業統合又は経営の一体化を実現すること、全体計画は原則10年間で、令和16年度までの時限事業となっております。

水道広域化の考え方としては、その下の5の水道広域化のイメージで図示していますが、この交付金の活用において必要な要件は、右側の図の①事業統合又は②経営の一体化のイメージのようになります。

1ページに戻りまして、以上のように、事業費が当初に比べて大幅に増額が見込まれていること、計画事業期間内での完了が難しいこと、また、国からの助言をいただいていること等々から、当組合としては、3の用水供給事業の今後の進め方に記載しているとおり、今後この事業を推進していく上では、事業費の縮減、DBO等発注方式の見直し、新たな交付金の活用等について、早急に検討する必要があることから、今年度内に構成市町とともに検討組織を立ち上げ、今後の方針等について検討を行って参りたいと考えてございます。

組合からの説明は、以上になります。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 水道課の近藤です。

3ページ目をお開きください。

令和4年の全員協議会において説明しておりますが、浄水場3期整備により、令和35年度までに自己水源施設12か所が削減可能となり、主として大きく、2つの効果があります。

右側のグラフで説明させていただきます。

全員協議会での資料となりますが、上段が現行の胆江浄水場の施設計画規模、下段が3期整備した後の各々の水道事業経費を試算した比較となります。

1つ目の効果としましては、施設管理費と受水費を合わせた維持管理費の削減となり、3期整備により受水費が増加しますが、既存施設の統廃合により、維持管理費が減少するため、約17億円削減される見込みとなります。

2つ目の効果としましては、既存施設の更新費と受水施設整備費を合わせた施設更新費の削減となります。

施設更新後の受水量に対応するための受水施設整備費が増加しますが、統廃合により、既存施設の更新が不要となることから、約51億円の削減が見込まれます。

以前の全員協議会においては、用水供給事業の建設負担金を合わせて、全体で約78億円の費用対効果があると説明しておりましたが、先ほど組合から説明がありましたとおり、現在、事業費の見直しを行っておりますので、事業費が確定した後、再算定することとしております。

左側のその他の効果に戻ります。

1つ目の効果としては、浸水災害区域内にある10水源及び4浄水場の施設廃止が可能となります。また、廃止に伴い、耐震化率が向上する見込みとなり、災害リスクの軽減が図られます。

2つ目としましては、標高が高い場所にある胆江浄水場からの受水により、自然流下方式となり、令和5年度に比べ、年間約4,000トンのCO<sub>2</sub>が削減される見込みとなります。

次に、2、用水供給事業の計画見直しによる課題についてですが、浄水場の建設費用増額により、市が負担する出資金が令和3年度の負担額から現在のところ28.2億円増額となる見込みであることから、収支見通しについて再検討が必要になります。

また、受水に係る基本料金及び受水単価も増加が見込まれることから、水道料金のさらなる値上げに繋がる可能性があります。

事業期間の延長により、廃止予定施設の更新を迎えるものがあり、延命化対策が必要となり、また、廃止施設の機器設備については、更新ではなく、分解整備で対応していましたので、再度更新

計画の見直しが必要となります。

3、市の対応についてですが、浄水場整備により、施設の維持管理費及び更新費用の削減効果があることから、市としては現在の認可計画のとおり進めたいと考えております。

今後、行政事務組合が主体的に進める検討組織で、事業費の削減、官民連携方式の導入、新たな交付金事業の活用について、早急に取組を進めたいと考えております。

なお、用水供給事業の方針及び整備費用が確定した段階で、改めて説明を行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。

ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。3点質問いたします。

令和4年に説明された内容だと、自己水源を22から10に削減することによって、先ほど部長もおっしゃっていますが78億円削減される、だからやるという形で、私もいいなと思って聞いていたんですが、今回示されましたのが、当初、全く想定しなかった187億円という形で示されていますけれども、こういう形になりますと、例えば自己水源のままでいいのではないかという気持ちもあるんですが、いろんな形で検討されていると思いますが、その辺について質問します。

それから、2ページ目に、6、交付金を受けるための要件で、①と②がありますが、事業主体がたくさん書いています。これは、例えば、どれとどれを一体化する形を考えられているのかについて、この説明内容が分からないので示していただければと思います。

次に、例えば実際に作った場合、水道料金が倍ぐらいになるかと思うんですが、どのぐらいを想定されているのかについて。

もう1点、いざ作られて、市の交付金を入れればいいわけですが、支払いができるのかということがあります。これについて質問いたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 1つ目、以前お話した事業費が78億円から187億円に増えた場合にどうなるんだと、自己水源のままでいたほうがいいのかというお話がありました。

今回、行政事務組合で8月5日に113.3億円という事業費をお示しいただいたときに、これにつきまして再算定を1度しております。

その時には、現在の約78億円よりも費用対効果が、物価等の上昇率もあって現在上がっているような状況でしたので、今後事業費の見直しを進めるというお話でしたので、その事業費を改めて確定した後に再算定した上で今後の方針を決めたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 岩渕奥州金ヶ崎行政事務組合事務局長。

○奥州金ヶ崎行政事務組合事務局長（岩渕清彦君） 2ページ目、交付要件となる事業統合又は経営の一体化のイメージについてのご質問だったと思います。

まず、事業統合についてですが、こちらについては、岩手中部さんがこの地域ではこれに該当するんですが、経営主体が事業を全部一括で行うということです。

今のところこちらで言うと、用水供給事業、奥州市の水道事業、金ヶ崎町さんの水道事業、この3つがあるんですが、これを一本化して事業を行う形、これが事業統合です。

経営の一体化っていうのは、事業を行う事業主体は同じものなんですけれども、それぞれの事業を用水供給事業、奥州市の水道事業、金ヶ崎町さんの水道事業、この3つをそれぞれ運営するような形になります。

全体で一本化するのか、それぞれの事業をそれぞれ個別に持ちながら経営主体が経営をしていくのかという違いになります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 3点目、水道料金はどれくらいが想定されるかということについてですが、水道料金は受水費に基づいて算定することになっております。現在、この受水費がまだ、こちらに示されていないところがございますので、水道料金についてはまだ算定しかねているという状況でございます。

○議長（菅原由和君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 先ほど1点目の質問に対して1つ答え忘れたものがありました。自己水源をそのまま継続してはどうかというお話だったんですが、グラフにありますとおり、自己水源は令和35年までの間に更新を迎える施設が多数ありまして、これらの整備費用がかさみますので、今回はまず用水供給事業の事業費が確定し次第、再算定したいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 最後の質問です。

助成費とかはこれからということですが、一番心配な部分は、やっていけるのかどうかという大ざっぱな疑問があるんです。なかなか答えづらいと思いますが、それについて触れていただければと思います。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） やっていけるかということからすると、企業会計ですのでやっていくようにしていかなければなりません。

ただし、広域連携、経営の一体化等に踏み切った場合には、そういった有利な補助金とか交付税の措置も受けられますので、そういった意味では料金の低減、低く抑えられるとか、返済額もそれなりに抑えられるといったメリットは出てきますので、やはり我々事業体としては、市民のため、町民のために、どれだけ安くできるかっていうのが今後の課題だと思っておりますので、そこをしっかりと考えながら運営できるように努めて参ります。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

年度内にまず方向性を検討していく、結論を出す予定の時期はどう想定されているのか、検討の結果を出す時期についてお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 岩渕奥州金ケ崎行政事務組合事務局長。

○奥州金ケ崎行政事務組合事務局長（岩渕清彦君） 先ほど私の方で説明をさせていただきました。この事業につきましては、事業の終わりが一応、令和16年度となっております。

それから逆算して、いろいろな検討等を踏まえていきますと、この交付金を使うという前提ですが、令和8年度の中ぐらいまでにはある程度の方向性を決定しないと後ろが間に合わないと思っております。

ですので、令和7年度、それから令和8年度上期を目途に、この1年半、もしくは1年半ちょっとでいろいろな中身を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 時期的なものは分かりました。

そうすると、いわゆる事業費の増が見込まれてきた部分に対して、いきなり出資額がバーンと増えるわけではないと思いますが、奥州市としてどこまでその間の財政的なやりくりをどのように考えればいいのか。金額的なものを今、お話できる分だけでもと思うんです。

また、当面、令和8年度までは、今の計画どおりまず出していくだけでいいのか、その後に金額的なものはね返ってくるのが令和8年の真ん中なのかっていうところを確認させてください。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 基本的には、事業費が確定しない限りは先には進まないということですので、次に進む段階においては、当然この全員協議会等でまたお話をさせていただくと。そのときには、財政の見通しから水道料金のあり方まで含めて再度説明したいと考えています。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 分かりました。ありがとうございます。

最後、経営の一体化とか事業統合の部分で、まずは奥州市と金ケ崎町と奥州金ケ崎行政事務組合という話だと思うんですが、既に北に行くと北上方面も北上中部さんがあるので、例えば南に下って一関方面の方々とも最終的にやっていく可能性があるのかどうかを答えられる範囲でお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） なかなか難しいところを聞かれているんですが、私の考えも含めてお伝えさせていただきますけれども、やはり今、小野議員ご指摘いただいたとおり、岩手県の水道自体がもう厳しい状況に追い込まれてくると思います。そういった連携はもう避けては通れないだろうと。それが、市民、町民のためになるんじゃないかなと。特に、経営の一体化は、言葉上はハードルが高いように思われますが、それぞれの水道料金でそれぞれの事業を運営していきますから、決してハードルの高いものではないと。

一方で、有利な交付金も受けられますので、そこはちょっと、今現在は金ケ崎町さんということなのですが、そこは目線を合わせながら議論をしていかなければならないと思いますし、将来的には先ほど言ったように、20年後、30年後の話を考えるとすれば、やはり、南、北、そことの連携までしっかり議論を頭に据えて取り組んでいく必要があると私は思います。

○議長（菅原由和君） よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項②は以上といたします。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

③ 奥州市下水道事業経営戦略の改定版について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項の③、奥州市下水道事業経営戦略の改定版について説明をいただきます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 引き続きよろしくお願いいたします。

私からは改定の経過について、簡潔にご説明させていただきます。

現経営戦略は、2017年2月に策定したもので、策定から8年が経過しております。

計画策定時と比べ、物価高騰等の影響もありまして、工事費等の費用も増加しており、計画と乖離が生じてきております。

また、社会資本整備総合交付金等の国の交付金を今後も活用するという場合には、令和6年度中に改定を行うことが要件化されております。

そのため、今年度末までに改定を行うものでございます。

なお、改定に当たりましては、国のガイドラインに基づきまして、経営状況を分析し、経営改善の方針などを盛り込んだ内容としているもので、経営アドバイザーから専門的な助言をいただき、上下水道事業運営審議会でご審議をいただいた上で、ご了承いただいた内容となっております。

内容につきましては担当課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 私から資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料1、改定にあたっての基本理念と計画期間ですが、今回の改定は、厳しい経営環境の中で記載した基本理念を実現するために、新たな政策を盛り込むもので、計画期間は2025年度、令和7年度から2034年度までの10年間です。

資料の2、現在の経営戦略の概要は、下水道の普及に主眼を置いた内容となっていたのですが、今回の改定に当たりまして、当市の状況を分析したところ、資料の3の現在の経営戦略の課題が分かりました。

まず、人口減少による使用料収入の減少、また、公共下水道整備エリアでは、後継者がいないことや既に浄化槽設置済み、また、経済的負担などの理由で、約2割の世帯が公共下水道に未接続であり、さらに整備予定エリア、住民アンケートでも、下水道への接続の伸びは期待できない見込み

でした。

そして、県の流域下水道維持管理負担金や電気料金などの物価上昇により、汚水処理費用が増加しています。

その結果、このまま現在の事業計画を継続しますと、まず第1に、経費回収率が低下します。経費回収率が100%を下回ると、使用料収入で汚水処理費用を賄えていないこととなりますが、今年度、2024年度の経費回収率の見込みは85.1%であり、2034年度には66.3%まで低下しますので、収入不足が広がります。

第2に、このような収入不足を補うために、一般会計からの繰入金が増加し、10年間で282億円に達する見込みです。

第3に、さらに借金である企業債残高も高い水準で推移し、年間使用料収入の19.2倍に達する見込みです。類似団体の平均値が7倍から8倍ですので、それを大幅に上回る負債となります。

これらの課題を解決しなければ汚水処理事業の安定した運営は困難となります。

そこで資料の4に、新たな基本方針を3つ掲げております。

まず、第1に、公共下水道や農業集落排水などの集合処理から、個別浄化槽への活用の切り替えを促進します。

第2に、使用料を改定し、収入の確保を目指します。

第3に、水洗化の支援策を創設し、便槽撤去費などに対する新たな支援を実施します。

これらの新たな基本方針により、資料の5に経営目標を3つ設定し、その実現を目指します。

第1は、経費回収率の維持で、2024年度の水準である85%を維持することを目指します。

第2は、一般会計からの繰入金を縮減し、2034年度には20億5,600万円以内、計画期間の10年間合計で244億5,000万円以内に抑えることを目標とします。

第3は、企業債残高の縮減で、2034年度末には183億円以内を目指すもので、年間使用料収入の11倍ほどとなります。

下の左側のグラフ、赤色の折れ線の経費回収率は、点線の現計画では右肩下がりとなりますが、新たな基本方針に取り組むことで実線のように下降に歯止めをかけ、現状の水準を維持します。

棒グラフの繰入金は、青色の点線で囲んだ白抜きの部分が縮減され、その縮減額は10年間合計で37億5,000万円となります。

右側のグラフは企業債残高で、青の棒グラフからオレンジの棒グラフのように減少し、10年間で計46億円の縮減を見込みます。

次に資料の6、基本方針による具体的な取組内容です。

基本方針の1つ目、集合処理から戸別浄化槽活用への切り替えの具体内容です。

まず、公共下水道の整備予定エリアを縮小します。

整備予定エリアの住民に接続意志を確認するなどにより、整備予定エリアを縮小し、過大な投資を避け、整備費用を縮減します。

次に、農業集落排水施設の公共下水道への接続を前倒しします。

実施時期を早めることで維持管理費を削減します。

さらに、個別浄化槽設置への支援を拡充します。

具体的には、設置の補助を時限的に拡充し、2027年度から2032年度では、整備費用の8割補助、2033年度から2035年度では6割補助を計画しています。

公共下水道への接続費用と同程度の個人負担となるよう考慮し、多くの世帯が浄化槽を導入しやすくします。

続いて基本方針の2つ目、下水道使用料の改定です。

基本方針の1に取り組んでも自己資本が少なく、一般会計への依存度が高いため、料金改定による収入確保が必要です。

現状の使用水量、月20立方メートル、3,300円の料金を、2027年度に30.0%、2031年度にはさらに15.4%の改定を見込んでいます。

2031年度以降も概ね4年ごとに使用料の改定を検討します。

次に、基本方針の3つ目、水洗化支援策の創設です。

下水道への接続率の向上と浄化槽設置促進のため、便槽撤去などへの時限的な補助金制度を導入します。

これらの具体的な取組により、経営の目標である経費回収率の維持、繰入金及び企業債残高の縮減を目指します。

なお、浄化槽設置補助の割合や水洗化支援策補助の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

また、料金改定についても、収支状況の精査を進め、上下水道事業運営審議会に諮りながら、2026年度に決定いたします。

最後に7、計画の進捗管理です。

基本方針に基づき事業を実施し、経営目標に対する実績を評価し公表します。

計画に大きな乖離が生じた場合には、随時、見直しを行い、PDCAサイクルを通じて進捗を管理します。

下の表は、事業と実施期間を掲載しております。

赤色の箇所が浄化槽設置への8割補助と便槽撤去などの創設補助の予定期間で、普及率95%以上となる概成年の2032年度までを重点的に実施します。

また、赤マルは料金改定の予定年度です。

以上、改定に伴う新しい経営戦略の方針や経営目標について説明をいたしました。

なお、この改定案について、市民に向けては、市公式YouTubeチャンネルで既に動画を公開しており、また、4月には独自広報誌「おうしゅうの水」を配布して市民周知をいたします。

公表は、本日の議員説明を経て、必要な修正を行い、今月末までに公表する予定です。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたら、ご発言お願いいたします。

15番、千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

以前、公共下水道、農集排、一体化して経費削減ということで説明を受けていますが、この進捗はどのくらい計画どおりになっているのかについて質問します。

次に、経費回収率、今出されてなかなか低い数字ですけれども、これを維持するためと出されていますが、今、公共下水があるところで接続するお客さんはいないのかどうか。

もう1点、新しく公共下水道を引くことはないと考えてよろしいのかについて質問します。

最後に、下水道の使用料金改定は4年に1度と書かれていますが、下水道事業は300億円を超える企業債、借金があるわけですから、それを考えますと、4年に1回とかじゃなく早め早めに改定していかないと後々皆さんが苦勞することになるのではないかと思いますので、その点について質問します。

○議長（菅原由和君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地康君） 4点ご質問いただきましたので最初の1、2、3点について私から回答します。

まず、公共下水道への農業集落排水の接続が計画どおりかというご質問だったと思いますが、計画どおり進んでおりまして、令和7年度においては、胆沢の高橋地区を公共下水道に接続する工事を実施する予定となっております。

2点目の公共下水道に接続する人がいるかというご質問だったと思いますが、少なからずありますし、こういった80%という低い接続率、地区によって違うんですけれども、その低い接続率にてこ入れをしたいということで、水洗化支援策を今考えているところでございます。

3点目の新たな下水道整備は今後ないのかというご質問でしたけれども、現在着手している真城地区といわゆる西環状の西側の地区については、今後3年から4年をかけて、事業は完了させたいと思っております。

その他の地区については、アンケート調査とか、住民の意向を酌みながら、区域の見直し等を考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 齊藤部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 最後の料金改定の時期を早めたほうがいいのではないかとご質問であったかと思いますが、これにつきましては、水道料金でもそうなんですが短期的な見通しだけで改定をすることはあまり推奨されておりませんで、3年から5年のサイクルで料金改定をやっていくべきだと言われております。

また、下水道だけの料金改定にとどまらず、水道料金も大変厳しい状況にありますから、1回にかぶらない配慮というものも必要であろうと考えておりますので、経営面を心配されてのご発言だったと思いますが、なかなか難しいところはあるかなと思います。

○議長（菅原由和君） ほかにございますか。

特にご質問等ないようですので、説明事項③については、以上といたします。

説明者入替えのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### ④ 奥州湖周辺エリアプロジェクトの進捗について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項④、奥州湖周辺エリアプロジェクトの進捗状況について説明いただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 奥州湖周辺エリアプロジェクトの進捗状況でございます。

庁内のプロジェクト部会で各種課題の共有、それから、民間事業者への呼びかけ、核となる施設のあり方などを議論しながら進めて参っております。

本日は、現状の進捗状況と7年度予定する事業等々につきましてご説明をさせていただきます。

担当の方から説明します。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私の方から奥州湖周辺エリアプロジェクトの進捗状況について説明を申し上げます。

初めに、推進体制イメージと協議会の役割についてということでございます。

こちらは昨年、奥州湖周辺エリア活用整備構想を策定した際に一旦は説明させていただいております。その繰り返しということになりますけれども、確認の意味で改めて、目指すべき推進体制のイメージと役割について説明させていただきます。

構想における推進体制のイメージといたしましては、図に示しているように、アウトドアツーリズムの推進をする上で欠かせない観光やアクティビティ関連の事業者の参画により、アウトドア推進協議会（仮称）、これは構想における呼称、呼び方ということになりますけれども、これと、当該協議会のメンバーである事業者が取り扱います商品やサービスに関する情報を一元的に扱うとともに、申込受付や代金の決済代行などの実務も担う統括的窓口機関から成る推進体制を目指すものとなります。

こうした推進体制を構築する流れといたしまして、ワンステップで推進体制を構築するというのはなかなか難しいという判断から、その前段階で設立準備会なる組織を設置し、推進体制の役割等について検討した上で、参加事業者の理解を得ながら次のステップで目指すべき推進体制に移行するといった流れを想定しております。

こうした進め方の中で、行政あるいは商工団体などに求められる役割としては、民間主導の取組の中で、最大限、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かすようにするための下支えや、後方支援であることが望ましいと考えております。

次に、推進体制構築の進捗状況ですが、推進体制構築に当たっては、先ほど申し上げた前段階に当たる設立準備会設置に向けまして、以下に示す4つのフェーズで進めることとしております。

本日時点の進捗といたしましては、既に把握及び調査のフェーズを終えまして、3つ目のフェーズであります、参加事業者の募集に取り組んでいるところであり、年度内には設立準備会を開催できる見通しとなっております。

設立準備会の設置に向けましては、構想において目指すとしております、アウトドアツーリズム

の推進に興味・関心のある事業者にできるだけ多く参加いただきたいことから、奥州湖周辺エリアの活性化に興味・関心のある各事業者の考え方や事業プランについて、サウンディング型、対話型という意味ですけれども、その市場調査を実施いたしました。

サウンディング調査では、参加申し込みのあった7社と個別に意見交換をさせていただき、その結果を市のホームページにおいて公表しております。

意見交換させていただいた事例を少し紹介させていただきますと、ある事業者からは、行政に対する様々な要望もちょうだいしたところですが、一方で、アウトドアツーリズムは人が相手の商売なので、行政が関わりすぎると理解や共感が得られないことがあるということでお客様がわくわくするようなストーリーづくりというものは行政よりも民間にノウハウがある分野では、といったご意見もちょうだいしております。

こうした事業者とのやりとりを踏まえまして、現在、設立準備会を3月21日に開催することで準備を進めており、サウンディング調査に参加いただいた事業者には、直接、設立準備会への参加案内を行っておりますほか、市のホームページ上で広く参加を呼びかけたというところでございます。

現在、この資料を策定した時点でございますけれども9社ということで、申込みがあったわけですが、その後、1社増えまして、最終的には10社参加をいただける、そういった見通しが立っています。こうした流れを踏まえまして、今後の推進体制における展開の見通しでございますけれども、設立準備会での議論を重ねまして、来年度内には、目指すべき推進体制の組織化につなげたいと考えております。

また、令和8年度以降については、その組織化された推進体制のもとで、具体的なアウトドアツーリズムの推進に繋がる取組を行って参りたいと考えております。

以上が推進体制についての説明となります。

次に、奥州湖交流館を中心とした今後の整備等についてです。

奥州湖交流館については、奥州湖周辺エリアのアウトドアツーリズムの拠点施設として整備することとしており、令和7年度において、拠点化のための施設・設備の工事並びにトレーニング機器等の備品整備を行うこととしております。

また、アウトドアアクティビティを展開するための人づくり、なりわいづくりを進めるため、民間事業者の取組を後押しするための補助制度を設けるほか、サイクリングやトレッキングに関し、市の公式モデルルートを設定し、広く周知を図ることとしております。

資料3ページ目に、今回新設する補助制度の一覧を記載しておりますけれども、いずれも市が民間事業者の取組を支援することで、アウトドアアクティビティを軸とした周遊型・滞在型観光の構築を進める内容となっております。

補助制度に係る対象範囲や、対象事業等の考え方につきましては、さきの令和7年度予算審査の際にやりとりをさせていただいておりますのでここでの説明については省略させていただきます。

最後に、資料4ページでございます。

こちらは、奥州湖交流館を核としたアウトドアツーリズムの推進に対し、市の財政負担を軽減するため、国の交付金、具体的には第2世代交付金と呼ばれるものでございますけれども、こちらの活用について、先般、国に提出しました申請書類の一部を抜粋したものでございます。

申請内容の詳細については、これまでの説明と重複するので省かせていただきますけれども、国の第2世代交付金につきましては、既に国の令和6年度補正予算分及び令和7年度当初予算分の申請受付が終わり、現在、事業の採択、交付額決定通知に向けた手続きが行われております。

市としても、奥州湖交流館の改修等には多額の費用がかかることから、可能な限り市の財政負担の抑制に取り組んでいるところであり、さきに議決いただいた胆沢西部辺地計画の見直しもその一環ではございますけれども、辺地債活用だけでは十分ではない場合も想定し、それ以外に活用可能な特定財源の獲得に向け今後努力を強化して参りたい、取組を強化して参りたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。

ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

2 ページ目の設立準備会ですけれども、後から手を挙げた方が追加で参加していくということはあるのかどうかという点について伺います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 後から手を挙げた事業者がこの準備会に入るということですが、これは十分、我々としても想定をしている部分でございます。

現にサウンディングをやった事業者以外が、この準備会に参画したいと言ってくる例もございますので、今後もそういった部分については、十分あり得るだろうと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 時期的にはその準備会、そして設立が具体的に推進していくためには、どの辺の時期、ちょっと説明があったかもしれないですが、どの辺をめどにされているのか。いわゆる、具体的にこのプロジェクトがどの辺あたりからスタートしていくと考えられているのか伺います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） プロジェクト自体はもう既に動き始めておりまして、この推進体制ということに関してというご質問と受けとめてお答えさせていただきますと、先ほど申し上げましたように、今年度中には、1 回目の設立準備会を開催するめどが立っておりますので、令和7年度中には本格的なその目指すべき推進体制の方に移行できるようにこの設立準備会の中で議論・検討を重ねて参りたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 7 番、佐々木友美子議員。

○7 番（佐々木友美子君） なんか非常に大きな想定で、私の頭の中でちゃんと整理されないんですけれども、1 点お聞きするのは1 ページの左下に、設立準備会（民間主導）、（仮）推進協議会（民間主導）と、民間主導という言葉が出てきます。

それから、同じように3 ページのアウトドアツーリズムの太字のところにも民間事業者の取組を市が支援すると、民間という言葉がいっぱい出てくるんですけれども、民間っていうのは、大きな、奥州市内外関係なく、大手の民間さんっていうイメージなのか、地元の民間さんも含まれているのか、まず、その辺はどう捉えればいいのか伺います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 民間といっても地元の民間もあるけれども、それ以外、広い範囲で、言ってみれば全国ということのご質問かと思えますけれども、我々としては当初、この推進体制を構築するに当たって、民間事業所さんが本当に興味・関心を示していただけるかということも心配なままスタートしてみましたけれども、実際にはサウンディングにも参加をいただきましたし、設立準備会においても、想定を超えるという言い方が正しいかどうかですけれども、参加いただく事業者さんがあるということで、まずはこの集まっていた事業者さんを中心に、今後のことの議論・検討をしていきたいと。その中で、その事業者同士のネットワークというのがやはりあるようでございますので、ここの部分で様々な業者さんに声がかかることは十分あり得るだろうと、それが地元の事業者さんでない場合もありうるだろうとは思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7 番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

未来羅針盤図に8つのプロジェクトがありますよね。

まず、8本の、8色の手綱をそれぞれ調整しながら、今進んでいると思うんですけれども。

どういうことを言いたいかっていうと、奥州市内の地元の民間の方々も今、市当局の方でも、議会でも、いろんな市民の意見を聞くのにお呼びしたりしているんですけども、同じ方がいろんなところに呼ばれるっていうことで、なんていうか、結局、市がどのように、全部これから動いてくるのかなっていうのが戸惑っていらっしゃるところがあって、私もその1人でもあるんですけれども、大手の民間の方がこの奥州湖周辺エリアプロジェクトには注目してくださって、どんどん

どんどんスキルがある方々で引っ張ってくださるのは見えるんですけども、同じように、あとの7つのプロジェクトが、やっぱり部局横断で市役所の中では、それぞれ、水沢市街地エリアにしる江刺エリアにしる、小さな拠点でもこう進んでいるんですけども、何が言いたいかっていうと、地元の民間の方々も将来の奥州市の今後の持続可能なプロジェクトのイメージが、8本の手綱が見えるような進め方とか見せ方っていうのを同時に、これはこれ、あれはあれっていうことだけではなくしていただきたい。

つまり、大手のところはバーッと進んでくる。2馬力、3馬力で進んでいくと思うんですけども、なかなか進まないプロジェクトもあったりしたときに、市民の方々が全体像が見えなくなってしまうような示し方をしていただけるといいなと思ったところです。

これが余りにもすごくグローバルな話に感じるので、ちょっと、何を言っているか伝わらないかもしれないですけど。

すいません。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 全体のお話だと思いますのでお話ししますが、確かにいろんなプロジェクトが同時に動いていて、今どこに現在地があるのかが分からないという声は間違いなくあると思います。

随時情報はお知らせしていくというスタンスは今までお話ししておりですし、あと場合によっては、今も受け付けているんですけども、プロジェクトのメンバーなりが、全体の話をしに来てくれと言われれば行ってお話をするということも考えています。

現場でなくてもお知らせするという機会を持ちたいと思いますし、あとこないだ議場でうちの未来羅針盤課長がお話したんですけども、市政懇談会等で全体像はお話する機会を持ちたいと考えております。

あと見せ方以外でも、進め方ですけども、今、奥州湖周辺エリアプロジェクトの中でも、地元の飲食店さんが参画して準備会が始まるということもありますし、あとほかの例だと、先般ご説明しましたが、江刺市街地プロジェクト、こちら、これ大手のところも興味を示していただくという想定なんですけど、やはり地元の方が参画いただかないと持続可能じゃないだろうという視点で、地元の方に議論の段階から入っていただいて、興味を示していただくように動いておりますので、そこは議員、懸念されるようなところは払拭しながらやっていきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番、東です。

まず1点目は、2ページの設備準備会の開催で先ほど9社が10社になったっていう説明がありましたがこの10社は、今回サウンディングの7社の方々はみんな入っているのかっていうことをお伺いしますし、そうであればこの今後の7社の方々は抜けない限りはずっとお付き合いしていくということなんでしょうけれども、まずそこが1点です。

あとは、今の佐々木友美子議員の質問と通じるところがあるんですが、なかなかちょっと説明を聞いても全体のイメージが正直掴めなくて、いい方向になればいいなっていうのはあるんですが、まずやれることからやってみながら、いろんな試行錯誤をしながら、いい方向にみんなで考え持っていきましょうみたいなことなのかどうか。

つまり、最終形がどうなりますかって今ここで聞いてもまだそれは分からないっていうことなのかどうか確認させていただいてということと、あわせて、いずれ何であれ、方向性としては行けるっていうか、7社の方来てやっていることについても含めて、ここは何かものにできそうだったという感触は、市長初め市当局の方々は持っておられるのか、今現時点での感触で結構ですでお聞かせください。

それから、私もこの9ページに及んでいる調査結果見ました。

かなり高い評価をいただいているところも多々ある一方で、やはりその、なるほどなという指摘も結構あります。

奥州湖周辺で商売をやろうとする民間事業者が出てこないんじゃないかという懸念であるとか、DMOが必要ではないかとか、冬の時期の懸念であるとか、様々な懸念なりがまだ問題っていうと

ころではないかもしれませんが、指摘もされております。

こういったことも、これからやはりいろいろ考えてやっていくってことで、この意見は非常に重要だと思うんですけども、このもらった意見に対して、今時点での市の考え方についてお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、4点になるかと思いますがお答えしたいと思います。

まず、今回の設立準備会に参加の意思を表明されている10社の中にサウンディングの7社が入っているかということでございます。

どういう状態に入っているかということでございますが、サウンディングで参加をいただいた7社についてはすべてこの中に入っておりまして、それプラス3社が手を挙げて、設立準備会に至っているということでございます。

それから、今後の取組が最終的にどうなるのかといった部分だと思います。

実はこの部分については、活用整備構想上は、この仮称アウトドア推進協議会といった形をイメージしてモンベルさんと一緒に作り上げたわけですが、実際にこうなるかどうかというのは今の時点では、我々としてもちょっと見通しが立たないというところが正直なところだと思います。

もしかすれば、その民間事業者さんとすれば、こういったなんていいですか協議会といった少しゆるいような組織ではなく、それぞれが出資してでも、新しい会社を作ったらいいんじゃないかと、そういう意見が今後出るかもしれません。

これはちょっとやってみないと分からないところなんです、そうなればそうなったで、やはりその民間事業者さんのその考えは尊重して進めなければならないと思っておりますので、ここはちょっとこれがだめだったらこうとか、今行政がその方策を何か具体的に持っているということはありませんので、ここはやはり民間事業者と一緒に、この奥州湖周辺エリアをアウトドアツーリズムで活性化するためにどうしたらいいかということを議論していきたいと思っております。

感触ということもありましたけれども、我々とすれば先ほどちょっと説明の中でも触れましたが、思ったよりやはり興味・関心を持っていただいている事業者が多いのかなと思っておりますし、事業者間のネットワーク、横の繋がり、さらに別な事業者に声がかかるというのも実際にある話でしたので、こういった部分にも今後は期待して参りたいと思います。

それから最後、サウンディング調査の結果をご覧くださいということでございます。

非常に貴重なご意見を我々もちょうだいしたと思っております。

事業者として、なりわいづくりを前提に非常に前向きなご意見をちょうだいしましたし、また一方では、奥州湖周辺エリアの事業者が事業をするために、市として、やはり取り組んでいただきたいといった点についての要望なども多々ちょうだいをしてございますので、こういった部分について、今後、事業者とさらに具体的な議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） そのようになるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

1点だけちょっと確認いたしますが、1ページ目の左側の一番下に、行政、商工・観光団体は、取組を下支え、後方支援するとありますが、一応これ最終的な形はこれを見越しているってことで、現時点でプロジェクトチームが現に役所内にもあって職員が相当程度、今も阿部課長が一生懸命答弁していますけれども、一定程度、特に令和7年度にすぐにこの数になるわけじゃないので、相当程度の期間、ある程度の期間は、やはり市は職員のみならず、お金も含めて、ある一定程度の直接的に関与せざるを得ない、していくべきだと思うんですが、そのところの考え方をちょっと聞いて終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） この1ページの左下に、このように下支え、後方支援とは書きましたが、いずれ民間事業者に任せきりにするとかそういうことを考えているわけではございません、サウンディングの意見の中にもありましたけれども、やはり民間事業者の方が、やりやすい部分については、あまり行政はそこに積極的な主張をしないほうがかえっていいのかなと思

ているところでございます。

いずれ、人づくり、なりわいづくりといった部分について、十分その民間事業者さんも意識はされておりますので、それはやはり民間事業者さんのやり方でありまして、かノウハウを生かすように、行政としては支援をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 27番、今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 今までもいろいろあったのでお尋ねしますが、まずその営林署の立ち位置ってのはどうなっているのかをお尋ねします。

基本的には国有林なので、営林署次第かなと思ったりしているんですけども。

そのゾーニングがよく分かんないので、その営林署の立ち位置はどうなっているのかをお尋ねします。

それから、いつもおしかりをいただくんですけども、仙北街道の皆さんや、山岳会の皆さん、それから、阿部先生をはじめとする、私はよく分からない自然保護団体があります。

そういう人たちとのゾーニングの問題で、いろいろ調整しなければならないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうなっているか。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） まず、営林署の立ち位置ということでございます。

基本的には北上川のダムの管理事務所さんなんですけども、関係する行政機関の皆さんには、この構想の部分については既にお知らせをしておりますので、その部分について何かやはり、許可なり申請なりといった部分があるときはきちんと相談をさせていただくということで、そういった情報共有はさせていただいています。

立ち位置ということですけども、何かを位置付けるといったところはその都度その都度の必要に応じてになります。

この構想上に何か、国や県の機関の位置付けをしているということではございませんので、ここはケースバイケースで必要に応じて対応をさせていただくということで、ただ、市はこういう構想を持っていますよということはお伝えをしているということでございます。

それから、仙北街道の関係でありますとか、山岳会の関係でございますけれども、まず、仙北街道につきましては地元の愛宕の振興会さんあるいは古道を守る会さんとも十分ここは協議をさせていただいておまして、今後仙北街道の維持といいますか保全といいますか、そういった活動をしたいという地元の意向を酌んだその取組には市も協力するというので、今も具体的にこれは先ほど言った営林署も含めて動いているということでございます。

それからあと、山岳会、焼石登山との関係、やはりアウトドアツーリズムを推進する上でそういった部分も、今後どうしていくかといった部分は話し合っていかなければならないだろうと思っております。

これは、自然保護団体もしかりということですけども、そういった部分も含めて今後この準備会あるいは推進体制の中で協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 自然保護団体なり、山岳会も高齢化して大変なんですけれども、そういう人達が定期的に顔を合わせる機会っていうのはできるのか、あるいはその構成の中に入っていくのか。ちょっと入るのは考えられないですけども、そこら辺はいずれ、慎重にやっていかないと。いつも揉めてから来られても困るので、慎重にやってほしいんです。

おしかりを受けるのは私なので、よろしくお願いします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） おしかりを受けないように、連携をとって進めて参りたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） これはリゾート開発と違って、あまり森林とかそういうところは手をつけない。逆に言うとそういうのを利用して商売をするっていう形なんです。

役所としては、国交省は全面的にバックアップしてくれますけれども、林野庁ですね。営林署に対しては、営林署長に話をして、仙北街道の一本たりとも伐っては駄目みたいな話から、大規模な伐採をしない限り、つまり、人が歩ける道をつくる分にはやっていいですよっていうところまで来ましたんで、そういうことを仙北街道を守る会の会長さんには僕は話をしたんです。

ですから、あまりこう自然破壊みたいな、そういうイメージは多分この計画には入ってこないと思います。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 1つは今27番議員も聞かれた部分ですけれどもこの、準備会議だったりこの推進協議会っていうところに、この1ページの左の図を見ると、それこそ行政機関であったり、地域団体も含まれるという部分で、それこそ、観光物産協会、商工会議所も入っていますけれども、まず先ほど10社って話もありましたが、この10社にいわゆるこういった方々が入っているのか、入っていないのかっていうところも確認したくて、ちょっと今お聞きします。

入らなかったとして27番議員が心配された部分でもあるんですけれども、そういった推進体制、準備会議、推進協議会の中に入らなかったけれどもやはりこの地域の重要なファクターを持った方々とのこの話し合いの窓口っていうのをこの準備会の方々がみずからやっていくのか、そこにはやっぱり奥州市役所が間に入ってそういった機会を設けていくのかっていうところを確認させてください。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 推進協議会といいますか、その準備会議のメンバーの中に想定している事業者がどういう状況に入っているかという部分でございます。

基本的にはこれも以前にお話している部分ではあるんですけれども、このアウトドア推進協議会なりの推進体制を目指しているわけですが、ここに入ってくる事業者さんというのは、そのなりわいとしてこの奥州湖周辺なり、奥州市内なりでアウトドアツーリズムに資する、そういったお仕事をさせていただくということを想定しております。

やはり、行政とか公的機関が全く入らない、完全に民の団体ということにはならないと思うので観光物産協会や商工会議所といった部分については入ってきていただいて全体調整的な部分、あるいは支援の部分で名前は入っておりますけれども、基本的には、ここはなりわいとしてみずからプレーヤーとしてという表現をこれまでも使っておりますけれども、そういった事業者が入ってきてやっていただくという流れでございます。

そこで、今回サウンディングをした中ではやはり宿泊を伴う観光業でありましたり、飲食業であったり、それから物販関係であったりということで、やはりなりわいとして、そういったことをやられている団体も入ってきておりますので、そういったところは、やはり、この奥州湖周辺の今後の観光振興という部分で、こういったものが今足りなくて、ではどういことを事業者としてやっていけばいいのかということで多分話が今後進んでいくことになるだろうと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 今おっしゃったことは分かりました。

分かった上でちょっともう1回聞きたいのが、そうすると、いずれ団体をつくる以上、誰かが事務局をやらなきゃいけないと思うんですけれども、その事務局は、どこがやるのかという部分と、それから何かしら意思決定するときにはいわゆる表決権を持つのは誰なんですかっていうところを聞いて終わります。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 事務局ということそれから、代表ということでございます。

実は、ここもその準備会の中で話をしなければならない部分になります。

どういった組織であればその民間事業者さんが動きやすい組織になるのかと、そこをやはり重視したほうがいいだろうと思っております。

なので、ここは行政がやりますよとか、ここは民間さんでやってくださいとか、そういうことではなくて、そこから話し合いをする中でそういった部分になっていくので、先ほど言ったように、協議会といった組織体になるのか、あるいはもっと、法人格を持って営利事業、収益事業をやっていくような会社を、会社といいますか事業者を目指すのかっていったところも含めて、これから話し合いになるということになります。

以上です。

○議長（菅原由和君） 19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 19番及川です。最後の4ページについて聞きたい。

事業概要・主な経費でソフト事業と拠点整備事業経費とあるんですが、これは、市が判断してこの事業者支援を行うと考えてよいか。

令和7年から9年の間に決めるわけで、特に令和7年度では、急いでかなりの金額を費やすわけですが、この具体的な1,300万円の体験型観光の促進に係る事業者支援とかは市のどこかで決めるのか、それとも、今言った団体の中で協議するということなのか、この点をお伺いします。

それからKPIですが、①に、観光関連事業売上高2,930万円が増加すると、左側には最終事業年度までのKPIだと書いてあります。

ということは、令和9年度までの増加だと考えてよろしいですか。この項目が4つありますが、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、1点目のご質問ですけれども、この4ページの事業概要・主な経費の部分に記載されております、ソフト事業、それから拠点整備事業の事業費につきましては、これは市が予算化するという事で、国の補助を市が受けるために、こういった申請を国に出したということでございまして、これらの事業費については、本日の令和7年度当初予算で議決をいただいた中に含まれているとご理解をいただきたいとします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協純君） 私からは、2点目のKPIの中の関連産業の売上高がこの3年間なりで、この2,930万円の増加なのかというご質問かと思えます。

そのとおりで、そういう見込みを立てた内容になります。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 分かりましたが、そうするとこのソフト事業経費なんかは、具体的に市の方で、件数に応じて選定するんでしょうから、予算の枠内で決めるわけですが、これは、後で公開されるわけですね。どういう形で選ぶか分かりませんが、その辺を確認したい。

それからKPIに関してこれは、締めて最終的に分かるのはいつなんでしょうか。毎年毎年で出すのでしょうか、令和9年度で締めて達成度を出すのでしょうか。どう出すのでしょうか。

この2点についてをお願いします。

○議長（菅原由和君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協純君） まず1点目のソフト事業の件数の件ですけれども、今回ご議決いただきましたし、新年度の当初予算に盛り込まれている事業として、基本的には、早いもの勝ちで受け付けるというイメージでおりますので、最終的に件数公開するとかっていうのはちょっと想定はしてなかったんですけれども、この事業をやった結果っていうのは当然、7年度の決算審査とかでもお示しできると思いますし、いずれどのタイミングでお知らせできるかはちょっと考えさせていただきますと思います。

それから、KPIにつきましては、これは4ページの資料は国への申請するためのポンチ絵1枚に集約した資料で、3年間でそれぞれこのくらいの増加だという目標値を立てたもので、その後毎年どうのこうのっていうのもちょっとイメージはしてなかったのですが、いずれ、奥州湖交流館の整備なり、このソフト事業を行うことで、3年後にこのくらいの数値を上げるという目標値というご理解をいただきたいとします。

○議長（菅原由和君） ほかに。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

同じページの部分で再度確認したいんですが、事業計画期間が令和7年度から令和9年度で、その3か年の総事業費が3億7,894万9,000円ということですのでよろしいんですね。

そうしますと、括弧書きは7年度事業でこれは新年度予算でも承認されたということなので、残りの3,371万円は8年度、9年度で予算化するという捉え方でよろしいんでしょうかというのがまず1つです。

それと今も話がありましたK P I、これは目標が売上高が2,930万円、来館者数が320人、アクティビティ提供数が3種類、合宿誘致数が6件、これは提出資料に合わせて作ったと思うんですが、現在この地域の産業売上高、来館者数、アクティビティ提供数、誘致数、これはいくらになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

それとここでちょっと分らなかったのは、事業概要・主な経費で、アウトドアアクティビティのモデルルートの構築で77万円なのですが、これはこのエリアに限ったということになるんでしょうか。それとも、そもそもこの奥州湖周辺モデルプロジェクトからすると、西から東までということなんですが、それまで含めたこの事業費ということなのか、お伺いをいたします。

それと、前にもお伝えしているんですが、辺地債なり、できるだけ一般財源を投入しないという説明でございましたが、クラウドファンディングで得た寄附金、確か3億円余ほど寄附金があるわけですがこれは積極的に活用していくという理解でよろしいのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 私から1点目と4点目についてお答えをしたいと思います。

こちらに記載の事業費については令和7年度から令和9年度ということですのでございまして、令和7年度で予算化した部分以外のものについては、令和8年度、令和9年度で予算化するというところでございます。このとおりの数字での予算になるかどうかというのはまたちょっと来年の状況で変わるかもしれませんけれども、いずれ国の方にこのように提出してございますし、奥州湖周辺エリアのプロジェクトとしても、当然、令和8年度、令和9年度と続いていくものでございますので、3年間ということでの切り取りにはなりますけれども、そういった形で令和8年度、令和9年度も予算化を目指して参りたいと思っております。

それから、4点目のクラウドファンディングで集まったその基金の活用ということでございます。令和7年度の当初予算でも、クラウドファンディングの方からの繰入金ということで、予算には載せておりますけれども、やはり国の交付金をいただいてもこれは2分の1の補助でございまして、

当然2分の1については、市でどうするかという手だてを考えなければならないということで、ここで辺地債を活用するというのも想定して先般、議案として、辺地計画の見直しをお願いしたところですが、やはりその中にも起債対象外の経費というの也被っておりますので、そういった部分についてはやはり基金を活用しながらやっていくという必要があるだろうと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君） 私からは2点目と3点目についてお答えいたします。

まず、2点目のK P Iの現時点の数値ですが、1つ目の売上高は4億8,000万円です。2つ目の奥州湖交流館の来館者数は3,200人、3つ目のアクティビティの提供者数は3社、4つ目の新規合宿湯致数は現時点でゼロ。

それから、3点目、77万円のモデルルートの事業の対象範囲というお話ですが、これは全市を対象範囲としたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 分かりました。

確認だったんですけれども、この事業費3億4,523万9,000円っていうのは、拠点整備事業経費相当分ですね。

ですから、見様によっては、この事業概要のソフト事業は、令和8年度以降という意味なのかな

と思ってそれで確認をさせていただいたところでした。その確認が1つ。

あと、2年前でしたか3年前に、クラウドファンディングで3億2,000万円、当初の目標の1.5倍以上のご支援をいただいたわけですから、やはりそれは寄附者に対して有効に使わせていただいているということで、そちらは優先的に活用すべきだと個人的には思っておりますので、今後の使いみちについて伺って終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 事業費の関係でございます。あくまでこれは先ほども申し上げたように国への申請での資料ということになります。

実際の補助対象の部分は申請時点のものでありますので、なかなかその最終的なところがどうなるかといったところについてはこれからの部分、令和8年度、令和9年度については、特に、ここにある以外のその事業が市の予算として入ってくるということも十分考えられるということでご理解をいただければと思います。

それからクラウドファンディングの基金の活用でございます。

有効活用すべきということで、我々もそのように捉えております。やはり寄附者の意向を最大限尊重した使い方をすべきだと。

ただ、その寄附を集める際に、我々の方でホームページに掲載させていただいたのは、その使いみちの部分。こちらの方については、カヌーの振興という部分もちろんありますけれども、やはりその奥州湖周辺エリア、特に登山でありますとか、そういった部分もきちっと使いみちとして表示をさせていただいておりますので、今後は、やはりその登山道あるいは登山に関わるトイレの整備といった部分も視野に入れて、そういうことで寄附者の意向に沿った使い方ということで検討をして参りたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほか、よろしいでしょうか。

それでは、説明事項④は以上とさせていただきます。

午後4時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

⑤ 奥州ふるさと応援寄附金の使いみち変更について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項⑤、奥州ふるさと応援寄附金の使いみち変更について説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 奥州ふるさと応援寄附金の使いみち変更でございます。

ふるさと納税につきましては、全国的に利用者が拡大しているということでございます。

その中で課題も浮き彫りになっておりまして、総務省ルールも毎年のように変わっているというのはご案内のとおりだと思います。

その中で、まずは寄附者にしっかりと応援いただけるメニューを整備したいという思いでございます。

本日はその概要についてお知らせしたいと思います。

担当から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） 奥州ふるさと応援寄附金の使いみち変更について説明をさせていただきます。

ご存じのとおり奥州ふるさと応援寄附の募集に際しましては、寄附者に使いみちを示していただいております。

今般、その使いみちの見直しを行うことといたしました。

最初に、資料の1ページ、1、背景等をご覧ください。

ふるさと納税市場の規模はそのとおり年々拡大しております。

令和5年度には、既に1兆円を超える市場となっております。

それに伴いまして、返礼品の返礼品合戦であったり、自治体間競争の激化で、それを受けての総務省のルールの厳格化というところが進んできているところです。

本来の寄附制度の原点に立ち返った運用が強く求められているというのが今の状況でございます。

また、サイト運営事業者など研修等でよくお話を聞く機会がございますが、寄附者は今、二分化が進みまして、返礼品ありきではなくて、寄附がどのように使われるかを重視する寄附者さんも相当多いというお話をよく伺っております。

そのため、現状のままふるさと納税を通じて市の特産品を全国にPRしていく、これも重要なことではあります。より分かりやすい使いみち、奥州市の特徴を示しながら、使いみちで選ばれる自治体になることが重要と考えております。

現在の使いみちにつきましては、2の現状の使いみちをご覧ください。

こちらに記載のとおり現在は、総合計画に掲げる人口、ILCの2つのプロジェクト、それから6つの大綱、そして市長にお任せという項目を掲げております。

これらはどのような事業にも充てられるため、いただいた寄附はすべてその年度の事業に充当し、結果大部分が一般財源化している状況となっております。

市では、市が目指すまちの開発デザインである未来羅針盤図、これに基づく各プロジェクトが動き始めておりますし、また、令和5年度から始まりました未来投資枠など、将来を見据えたまちづくりに現在取り組んでいるところでございます。

このことを踏まえ、今回の見直しに当たりましては、市がどういうまちづくりを目指しているか、そしてそれを実現するために市としてどのような事業に重点的に取り組むかというところを寄附者に示していきたいと考えており、見直しの方向性について定めております。

次に3番の見直しの方向性をご覧ください。

今回の見直しのポイントは大きく3つでございます。

1つ目は、寄附金に頼らない財政運営を目指す。

2つ目は、寄附金の使いみちを未来投資的な市の重要事業と市におまかせに整理をし、市が重点的に取り組むべき事業に集約する。

3つ目は、毎年の使い切りから新たに基金を造成し、次年度以降に活用していくという方針を考えております。

見直し後の使いみちについては、2ページ目をご覧ください。

見直し後の使いみちとしましては、5つの項目に整理することと考えております。

まずは、未来投資的な事業、ひとづくり、しごとづくり、まちづくり、そして、環境、この4つに分類させていただいて、5つ目として、奥州市におまかせを置きます。

奥州市におまかせにつきましてはこれまでとおり、特に使いみちを指定しない方が、この項目に寄附する傾向がございますので、これらは各種取組の方に活用させていただくということで考えております。

それから、1から4のひとづくりからの項目、こちらの対象事業につきましては、羅針盤プロジェクトを含む未来投資枠事業をベースとしましてこのほか、市として、子どもや若者の未来に繋がる事業、未来に希望が持てる事業を選定していきたいと考えております。

寄附者に対しましてはその中で、さらに寄附者に応援いただきたい事業の寄附者の共感を得られる事業を抽出しまして、その具体の取組内容をふるさと納税サイトで紹介していくこととしたいと考えております。

こちらにつきましては4月からの運用開始を目指し、現在事業の選定を進めているところでございます。いただいた寄附金につきましては、一部を当該年度事業に充当し、一部を基金に積み立てるところから始めたいと考えております。

なお、この基金につきましては、令和7年度中の創設を目指して、現在内容検討中でございます。

議員の皆様には、詳細が固まり次第、また改めてご説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございます。

ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

質問等、特にないようですので、説明事項⑤は以上といたします。
説明者入替えのため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
**⑥ 海外友好都市公式訪問の成果報告及び将来展望について**

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項の⑥、海外友好都市公式訪問の成果報告及び将来展望について説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） トーランス市の交流の成果報告、それから展望ということでございます。

昨年9月から10月にかけて、経済団体とともにトーランス市を訪問しておりまして、友好協定を締結しており、改めて成果等を報告させていただきますし、それをもとにして議論してきましたが今後の方向性について、現状を皆さん方に担当からご説明したいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私の方から、海外友好都市公式訪問の成果報告及び将来展望についてご説明します。

始めに、トーランス市の概要ですけれども、アメリカ西海岸に位置し、ロサンゼルス近郊にある町で日系の企業が多く進出するなど、ロサンゼルス郡南部の中心地となっております。

今回の訪問については、令和6年9月28日から10月7日まで、市長以下、総勢10人のメンバーで訪問して参りました。

主な目的としては3つ。

1つは、友好都市の締結。

2つ目は、地元商工業団体との交流。物産イベントなどへの参加、トーランス市担当課との今後の経済交流に向けた協議。

そして、3つ目として企業訪問や、現地スーパー等の視察を通してのビジネスの可能性調査となります。

次のページをお開きください。

1、経過ですけれども、こちらについては令和6年3月、去年の今頃ですけれども、大谷翔平選手がドジャースに移籍したことをきっかけとしてトーランス市の方から親書をいただき、それに応える形で友好都市協定の締結に至ったものでございます。

2、協定内容ですけれども、4つの項目から成り、1つ目は、経済交流を促進し、両市の発展につなげる。

2つ目は、野球等の共通の関心分野を含む観光関連の機会創出を促進する。

3つ目は、両市の発展に寄与する取組を学ぶために、相互訪問を検討する。

4つ目は、文化、教育、スポーツ、産業分野等において、意欲ある若者の民間交流を促進する。

以上でございます。

4、主な活動内容ですけれども、ここにありましており、友好都市協定署名式、企業訪問、経済発展協議、酒祭り等への参加、友好都市締結の記念植樹祭などの事業を行って参りました。

5、成果・まとめでございますけれども、トーランス市のチェン市長とは非常に友好的な関係を構築することができ、加えて経済交流、ビジネス交流に向けての熱い思いと支援を約束いただきました。

加えて中高生や若者の交流についても非常に熱意が高いことから、今後そうした取組の実現の可能性が大いに広がったのではないかと感じてございます。

経済面においては、株式会社カメイの系列会社であるミツワマーケットほか、販売、物流、生産を扱う企業への訪問等により、市産品の輸出拡大、物産展への開催への協力なども取り付けることができ、今後、意欲ある市内事業者の海外進出の支援も可能になってくるものと期待されます。

また、物産イベントにも参加してきましたけれども、本当に米、牛肉、日本酒の人気の高さを肌

で実感することができました。

今後は、これらの訪問で築いた人脈を最大限生かして、経済交流、民間交流を促進して、相互の利益に繋がる取組を進めていきたいと考えてございます。

3ページ、4ページは、現地の活動の様子でございますので後程ご覧いただきたいと思います。

最後、5ページですけれども、こちらが今後の将来展望となります。

今回の公式訪問により、トーランス市と非常に強いきずなを築くことができました。市としてはその関係性を生かして今後、人材の育成、国際イベントの実施、地場産業の振興、先端技術の交流などの分野で、各種取組を進めて参りたいと考えております。

ただし、資料に記載しているものを具体的に事業に落とし込んでいくためには、もう少し時間が必要なものもございますので、まずは物産イベントへの出展、青少年交流など進められるものから適宜進めて参りたいという考えでございます。

説明は以上になります。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。

ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、特にご質問等ないようでございますので、以上で(1)の説明事項は終わりたいと思います。

ここで、説明者退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他 （以下略）